

中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画の活動指標に対する進捗状況について(令和7年度) 【資料2-3】

【評価凡例】A:順調に進行している B:概ね順調に進行している C:あまり順調でない・順調ではない

活動指標				サービス見込量の計画値				実績			進捗状況
大項目	内容	小項目	内容	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
(1) 地域生活支援拠点等	本区では、障害者とその家族の高齢化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域生活支援拠点等を整備し、取組の充実を図っています。 地域全体で障害者の生活を支えていくために、活動指標を設定します。	① 地域生活支援拠点等の設置箇所数	本区では地域生活支援拠点等を既に1カ所整備しており、関係機関や区内のサービス提供事業者が有機的に連携し、支援を行う面的整備型による整備を行っています。					地域生活支援拠点等を1カ所整備済			B
		② 地域生活支援拠点等におけるコーディネーターの配置人数	地域生活支援拠点等の充実を図るために、地域の支援ニーズの把握や社会資源の活用、関係機関の連携等を進め、効果的な支援体制の構築を進めるコーディネーターの配置人数を設定します。	地域生活支援拠点等におけるコーディネーターの配置人数	—	—	1	0	1	—	A
		③ 地域生活支援拠点等の運用状況の検証および検討の実施回数	地域生活支援拠点等が有する機能の充実に向けた支援の実績等を踏まえた検証および検討の実施回数を設定します。	地域生活支援拠点等の運用状況の検証および検討の実施回数	1	1	1	1	1	—	B
(2) 発達障害者等に対する支援	国は、発達障害の当事者やその家族等への支援を一層進めるため、現状の取組を踏まえながら、ペアレントトレーニング等の受講者数や支援者数、ピアサポート活動の参加者数等の活動指標を設定することとしています。 当面、本区では、家族や地域における発達障害の理解促進に向けて、リーフレットの作成・配布や、講演会の開催等の充実を図り、正しい知識の普及・啓発に取り組むこととし、その成果や課題等を注視しながら具体的なニーズが把握できた段階で目標数値について検討します。							※令和7年度の実態調査の中でニーズ把握に努めている			B
(3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	本区では、精神障害者が地域の中で安心して生活できるよう、地域の医療機関、保健所・保健センターや障害者福祉課、精神障害者地域活動支援センター「ポケット中央」など区内関係機関が連携して支援を行う「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、自立支援協議会の「地域移行・地域定着部会」において協議を行っています。 このため、活動指標として、関係者による協議の場の開催回数や参加者数などを設定するとともに、精神障害者の地域移行、地域定着を進めるため、相談支援、居住系サービスの利用者数の見込量を設定します。	① 保健、医療および福祉関係者による協議の場の開催回数	自立支援協議会の「地域移行・地域定着部会」での、重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる、保健、医療および福祉関係者による協議の場の1年間の開催回数を設定します。	保健、医療および福祉関係者による協議の場の開催回数	3	3	3	3	3	—	A
		② 保健、医療および福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	自立支援協議会の「地域移行・地域定着部会」(保健、医療および福祉関係者による協議の場)への保健、医療、福祉、当事者および家族等の関係者の参加者数を設定します。	保健、医療および福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	保健:1 保健(精神科):1 保健(精神科以外):0 福祉:5 当事者:1 家族:1 その他:2	保健:1 保健(精神科):1 保健(精神科以外):0 福祉:5 当事者:1 家族:1 その他:2	保健:1 保健(精神科):1 保健(精神科以外):0 福祉:5 当事者:1 家族:1 その他:2	保健:1 保健(精神科):1 保健(精神科以外):0 福祉:5 当事者:1 家族:1 その他:2	保健:1 保健(精神科):2 保健(精神科以外):0 福祉:5 当事者:1 家族:1 その他:2	—	B
		③ 保健、医療および福祉関係者による協議の場における目標設定に対する評価の実施回数	自立支援協議会の「地域移行・地域定着部会」(保健、医療および福祉関係者による協議の場)における目標設定に対する評価の実施回数を設定します。	保健、医療および福祉関係者による協議の場における目標設定に対する評価の実施回数	1	1	1	1	1	—	A
		④ 精神障害者の相談支援、居住系サービスの利用者数	入院中の精神障害者の地域移行を見込んで、相談支援、居住系サービスの利用者数の見込量を設定します。	地域移行支援	1	1	1	1	2	—	B
				地域定着支援	1	1	1	0	0	—	B
				共同生活援助	30	30	30	40	43	—	B
				自立生活援助	1	1	1	0	0	—	B
				自立訓練(生活訓練)	15	15	15	11	10	—	B

中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画の活動指標に対する進捗状況について(令和7年度)

【資料2-3】

【評価凡例】A:順調に進行している B:概ね順調に進行している C:あまり順調でない・順調ではない

活動指標				サービス見込量の計画値				実績			進捗状況
大項目	内容	小項目	内容	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
(4) 相談支援体制の充実・強化のための取組	一層の相談支援体制の充実・強化を図るために、基幹相談支援センターの設置状況や相談支援事業所への支援件数のほか、自立支援協議会等での個別事例の検証の回数等を設定します。	① 基幹相談支援センターの設置の有無	国では、基幹相談支援センターの設置を活動指標に定めていますが、既に設置していることから、引き続き、基幹相談支援センターの機能強化を図るとともに、総合的・専門的な相談支援を実施することの有無を設定します。	基幹相談支援センターの設置の有無	有	有	有	有	有	—	B
		② 基幹相談支援センターによる訪問等による専門的な指導・助言件数	基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者への専門的な指導・助言、人材育成の支援件数、相談機関との連絡会の回数、個別事例の支援内容の検証の回数の設定のほか、主任相談支援専門員の配置数を設定します。	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	30	30	30	29	10	—	B
				地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	6	6	6	6	10	—	B
				地域の相談機関との連携強化のための連絡会の回数	4	4	4	4	4	—	B
				個別事例の支援内容の検証の実施回数	2	2	2	11	26	—	B
				主任相談支援専門員の配置数	1	1	1	0	1	—	B
(5) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組	障害福祉サービス等の質を向上させるための取組として、障害福祉サービス等に係る各種研修への参加人数や、障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有の状況などについて設定します。	① 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	障害福祉サービス等の質の向上に向けて、東京都が実施する障害福祉サービス等に係る研修への中央区職員の参加人数を設定します	東京都が実施する障害福祉サービス等に係る各種研修への区職員の参加人数(障害者区分認定調査員研修)	3	3	3	4	2	—	A
				東京都が実施する障害福祉サービス等に係る各種研修への区職員の参加人数(障害者虐待防止対策支援研修)	3	3	3	2	3	—	A
		② 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	障害福祉サービス等の質の向上に向けて、障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を分析するとともに、その結果について、指導検査を通じて区と障害福祉サービス事業所等が共有する体制の有無と回数を設定します。	障害者自立支援審査支払等システムでの審査結果を分析してその結果を活用し、事業所等と共有する体制の有無	有	有	有	有	有	—	B
				障害者自立支援審査支払等システムでの審査結果を分析してその結果を活用し、事業所等と共有する回数	12	12	12	12	12	—	B